

全都清第 138 号  
平成 26 年 11 月 7 日

公益社団法人 全国都市清掃会議  
会 長 葛 西 光 春  
(横浜市資源循環局長)



### 循環型社会形成推進交付金に係る緊急要望について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会の運営につきまして、特段のご理解とご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国の市町村においては、その責務である廃棄物処理行政を適正に処理するため、循環型社会形成推進交付金を活用して廃棄物処理施設の整備を行っております。その中で、全国の半数を超える施設が更新時期を迎えており、その整備には複数年度にわたって多額な費用を必要とし、市町村にとって大きな財政負担となっております。

来年度(平成 27 年度)の市町村からの施設整備に係る交付金要望額は、約 1200 億円にのぼると聞いており、当初予算額規模との差が拡大しているところから、市町村の更新需要に見合う交付金の確保策が課題となっております。

市町村においては、厳しい財政状況の中、交付金を財源とした施設整備計画を策定したうえで、各年度の事業を行っているところであります。廃棄物処理施設は、市町村にとって重要な都市基盤であり、その整備事業が計画的に実施されることは、地域にとって必要不可欠な課題となっております。

つきましては、別紙のとおり緊急に要望いたしますので、十分なご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 循環型社会形成推進交付金に係る緊急要望

### ○「循環型社会形成推進交付金」予算の確保

循環型社会形成推進交付金は、廃棄物の適正処理やリサイクルの促進、災害廃棄物処理対策など循環型社会の推進という観点から見て、市町村が推進しております一般廃棄物処理施設の整備に不可欠の予算であります。

特に、平成2年度以降は、ダイオキシン対策のために緊急かつ集中的に施設整備が全国でなされたところですが、そのとき整備・更新された一般廃棄物処理施設（耐用年数は概ね20年程度）の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えている状況にあります。（平成24年度末現在で全国約1200施設のうち、約半数の施設が築20年を超えている。）

これら老朽化施設に対する交付金予算が確保されず、適切に更新がなされない場合、地域での廃棄物処理能力の不足による日々の廃棄物処理の停滞、老朽化施設の破損・事故によるダイオキシンの発生と、それに伴う健康被害など、地域の市民生活に多大な悪影響を与えることが懸念されます。

また、市町村においては、多くの一般廃棄物処理施設がいわゆる迷惑施設であり、地元等との十分な協議・調整を行う必要があることから、その対応も困難を極めております。そうした困難な調整を経てようやく立てられた施設整備計画のスケジュールを、予算の確保ができないことにより遅らせることは、新たな地元との調整等を迫られるだけでなく、施設整備が不可能となる場合も想定されます。

このような事態が起これば、施設そのものに対する信頼を失うとともに、市民の安全・安心を確保することができなくなることから、市町村にとっては死活問題であります。

**つきましては、国民生活の基盤となります廃棄物処理施設の更新需要（約1,200億円）に見合った循環型社会形成推進交付金の予算を、あらゆる機会を捉えて確実に確保するよう要望いたします。**